

<対策のポイント>

国際連合食糧農業機関（FAO）動物衛生危機管理センターに専門家を配置し、越境性動物疾病の発生予防・防疫体制構築の支援及び病原体の適正管理による牛疫の再興防止を図ります。

<政策目標>

- 越境性動物疾病の発生・拡大防止体制の構築による畜産物の安定生産の推進
- 牛疫ウイルスの適切な集積・保管及び牛疫ワクチンの製造・保管による清浄性の維持

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. FAO動物衛生危機管理センターへの専門家配置を通じた活動支援

25（－）百万円

FAO動物衛生危機管理センターに専門家を配置し、同センターが行う以下の活動を支援します。

- ① 有事に備えた情報収集等
- ② 専門家チームの派遣と技術的助言
- ③ 専門家や周辺地域と連携した会合を開催

2. 牛疫の清浄性維持体制整備 6（－）百万円

2011年に撲滅が宣言された牛疫の世界における清浄性維持を目的として、牛疫ウイルスの集積・保管及び牛疫ワクチンの製造・保管体制を整備します。

- ① 牛疫ウイルスの集積・保管
- ② 牛疫ワクチンの製造・保管

<事業の流れ>



- FAO動物衛生危機管理センターへの専門家配置を通じた活動支援

- ① 疾病発生の早期検知、詳細な疫学情報の収集や共有等
- ② 疾病の発生・拡大防止体制構築のための専門家チームの派遣
- ③ 疾病の発生・拡大防止体制の構築に資する会合の開催、ガイドライン等の策定



- 牛疫ウイルスの保管体制整備

- ① 牛疫ウイルスの特定施設への輸送・保管
- ② 万一の牛疫の発生に備え、ワクチンを提供する体制を整備



【お問い合わせ先】 （1）大臣官房海外投資・協力グループ（03-3502-5913）
 （2）消費・安全局動物衛生課（03-3502-8295）